

## 1 事業目的

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児が精度の高い聴覚検査を受けられるよう、

産婦人科又は耳鼻咽喉科を標榜する都内医療機関における聴覚検査機器（自動ABR）の購入を支援することにより、都内における新生児聴覚検査体制の整備推進を図る

## 2 補助対象

自動ABR未設置の都内産婦人科又は耳鼻咽喉科施設で、自動ABRを新たに購入する施設  
※国通知に基づき、老朽化（耐用年数経過等）の場合も補助対象

## 3 補助単価及び補助率

補助単価 1 医療機関当たり 3,600 千円

補助率 10 / 10（負担割合は国 1 / 2・都 1 / 2）



## 4 令和5年度申請状況

内示件数 93 件（うち産婦人科 80 件 耳鼻咽喉科 13 件）

内示額計 301,900 千円

※資料5-1の令和4年調査で「OAEのみ所有」と回答した19医療機関のうち、  
15医療機関（産婦人科13件、耳鼻咽喉科2件）に内示

## 5 令和6年度予算要求額

180,000 千円